

茨剣連第244号
令和7年3月6日

各 位

一般財団法人 茨城県剣道連盟
会 長 水 田 重 則
[公 印 省 略]

令和7年度「剣道伝達講習会」の開催について

令和7年度剣道中央講習会における講習内容を伝達するため、標記講習会を下記のとおり開催いたします。

記

- 1 日 時 令和7年4月19日(土) 9時30分～15時30分(予定)
- 2 場 所 東日本技術研究所武道館 大道場
水戸市新原2-11-1 電話029-251-8444
- 3 講 師 第60回中央講習会受講修了者及び本連盟講師
- 4 内 容 (1) 第60回中央講習会決定事項の伝達
(2) 日本剣道形、指導法、審判法 等 の講習
- 5 受講対象 七段を取得し「教士」の称号受審を希望する者
⇒茨剣連からの教士号受審の場合は、七段受有者で七段受有後、2年を経過し、その間、茨剣連の「称号受審者講習会」並びに全剣連又は茨剣連が主催する他の講習会(本講習会は、この講習会に該当します。)を1回以上受講している者となります。(詳細は、9その他(6)参照)
- 6 受講人員 受講者合計:約100名(予定)
- 7 受講料等
(1)受講料:一人 1,000円
(2)令和7年度会員登録料(未納者のみ) 七段:5,000円
- 8 申込方法 別添申込書に必要事項を記入のうえ、令和7年3月28日(金)までに茨剣連事務局まで申し込むこと。なお、受講料は下記口座に振込むこと。

※振込用紙の写しの送付は必要ありません。

(1) ゆうちょ銀行から振込む場合
口座記号 00150-5 口座番号 612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

(2) ゆうちょ銀行以外から振込む場合
店名 〇一九(ゼロイチキュウ)
預金種別 当座 口座番号 0612700
加入者名 一般財団法人 茨城県剣道連盟

<茨城県剣道連盟事務局>

〒310-0903 茨城県水戸市堀町 1161-13
TEL 029-251-8811 FAX 029-255-6228
メール: iba-kend@shore.ocn.ne.jp

9 その他

- (1) 本講習会は、地区・職域剣道連盟から派遣された者及び茨剣連が指名する者と合同で実施します。
- (2) 剣道具、木刀、審判旗、筆記具を持参願います。
- (3) 各自、十分に健康管理に努め講習会に参加願います。
- (4) 主催者は受講者に対し「傷害保険」に加入いたします。
- (5) 昼食は本連盟で準備いたします。
- (6) 剣道「教士」の称号受審について
 - ・全剣連の規程には、受審資格として、「剣道称号・段級位審査規則」の第11条2教士に「錬士七段受有者で、七段受有後、別に定める年限を経過し、地方代表団体の選考を経て地方代表団体の長から推薦された者」と規定されています。また、「剣道称号・段級位審査細則」第10条②に「規則第11条第1項第2号の「別に定める年限」は、当分の間「2年」とする。」とあります。
 - ・茨城県剣道連盟においては、教士受審希望者から選考し推薦するために、当分の間、例年8月に実施する「剣道称号受審者講習会」(必須)並びに全剣連主催の社会体育指導者養成講習会等又は茨剣連主催の「伝達講習会」「授業協力者養成講習会」「審判法講習会」「剣道称号受審者講習会」を1回以上の計2回以上の講習会を受講することとしております。